安全対策

事業の安全を確保する取り組み

新たな安全対策宣言を公表

2016年7月1日にバングラデシュで発生した「ダッカ襲撃テロ事件」を契機として、2017年11月に「安全対策宣言」を発表しました。さらに、2022年の田中明彦理事長の就任後には「人命最優先」「最適の安全対策」「当事者意識」を3本柱とした新たな「安全対策宣言」を策定・公表し、日々の安全対策に取り組んでいます。

国外退避・国内避難などの有事対応

2023年4月13日にスーダンで発生した同国軍と準軍事組織である即応支援部隊の軍事衝突の際には、現地に滞在するJICA関係者の安全確保のため、JICA本部に緊急事態対策本部を設置。日本政府や国際機関などと連携しつつ、JICA関係者などの国外退避を実施しました。その他、国内あるいは国を跨ぐ武力衝突に起因して、ニジェールやブルキナファソ、イスラエルでもJICA関係者の国外退避を行うとともに、国内の治安情勢悪化に伴い、ペルーやグアテマラで地方に滞在するJICA関係者の首都への避難を実施しました。

ウクライナでの安定的な事業展開

2022年のロシアによるウクライナ侵略以降、二度の安全確認調査を実施し、首都キーウへのJICA関係者の業務渡航に必要な安全評価と対策立案を行いました。また、ウクライナ支援を安全に実施するため、JICAウクライナ事務所の開設に際して、アフガニスタンやイラクなど安全への脅威が大きい国での取り組みも参考に最適な安全対策を設定し、不断に見直しを行っています。

ポストコロナにおける安全対策

JICA関係者の渡航がコロナ前の規模に戻りつつあるなか、各地域で発生している紛争やクーデターのほか、それらに起因する物価高騰や食料危機なども相まって、一般犯罪被害件数の増加や凶悪化が顕著になっています。

安全管理部では、JICA関係者を対象とした多くの安全対策研修を開催しています。なかでもセルフディフェンス研修（実技）は、さまざまなシミュレーションを通じて己の身を守る術を学ぶ研修として毎月1回実施してきましたが、2024年2月より毎月2回に増やしました。また2023年度には全22回30カ国に対して安全確認調査や巡回指導を実施し、各国治安情勢の確認や情報収集、対策の点検とともに、短期渡航者や海外拠点の長期滞在者の意識向上を促しました。

このほか、2023年度前半の犯罪被害件数の増加などを受けて、各海外拠点が実施する安全対策連絡協議会や日本国内で実施する企業向けの安全対策セミナーを通じてJICA関係者へ注意喚起を行うとともに、JICA本部での24時間待機体制の維持・強化にも取り組みました。

防空壕近くの壁に描かれていたハトとヒマワリの花（キーウ市郊外安全確認調査）

セルフディフェンス研修（実技）で実施した誘拐シミュレーション訓練